

当院では歯科医療における院内感染防止対策 医療安全管理対策についての取組みは以下の通りです

- 院内感染防止対策・医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係わる指針等の策定
- 院内感染防止対策・医療安全対策に係わる研修の定期的な受講ならびに従業者への定期的な研修の実施
- 口腔内で使用する歯科医療機器などに対する、患者様ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等の十分な感染対策を講じています
設置装置等：高圧蒸気滅菌器（オートクレーブ）
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置・器具等を設置しています
設置装置等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
- 緊急時に対応できるよう、併設医科と連携しています
- 当院は、歯科外来診療の院内感染防止対策と安全で安心できる環境整備について厚生労働大臣の定める施設基準に適合し「初診料（歯科）の注1に掲げる基準」「歯科外来診療医療安全対策加算1」を算定しています